

スナック・
プラットフォーム・
個人情報保護法の見直し

2024/11/26

東京大学大学院法学政治学研究科教授

宍戸 常寿

なぜスナック？



宍戸常寿「スナック・風適法・憲法」

「スナックとは様々な主体が様々な事情で出入りし、その周辺の主体がその存在に関心を持たざるを得ない「場」である。そして、この「場」について、諸々の自由・利益をどのように適切に調整してその機能を正しく発揮させるかという問題は、実は法制度にとってはいささか手強い部類に属する。」

「実は、このような規制の困難な「場」であるという意味で、法制度の観点からみれば、スナックはTwitter、Facebook等のSNSに近い。」

D P F 規制の進展

- 独占禁止法
- 電気通信事業法（域外適用、外部送信規律、特定利用者情報）
- D P F 取引透明化法
- 取引D P F 消費者保護法
- アプリストア法
- 情報流通プラットフォーム対処法（←プロ責法）
- 個人情報保護法…？

アジャイルガバナンス

図2 アジャイル・ガバナンス・モデルの全体像のイメージ

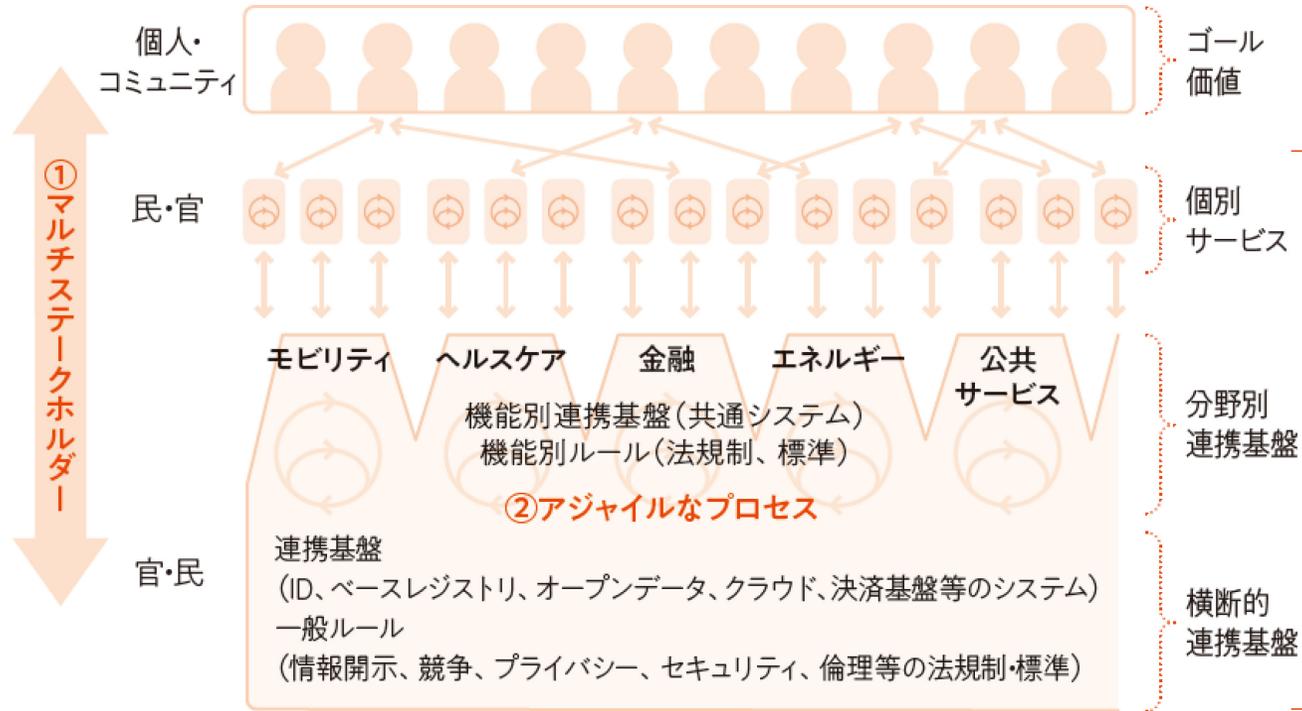
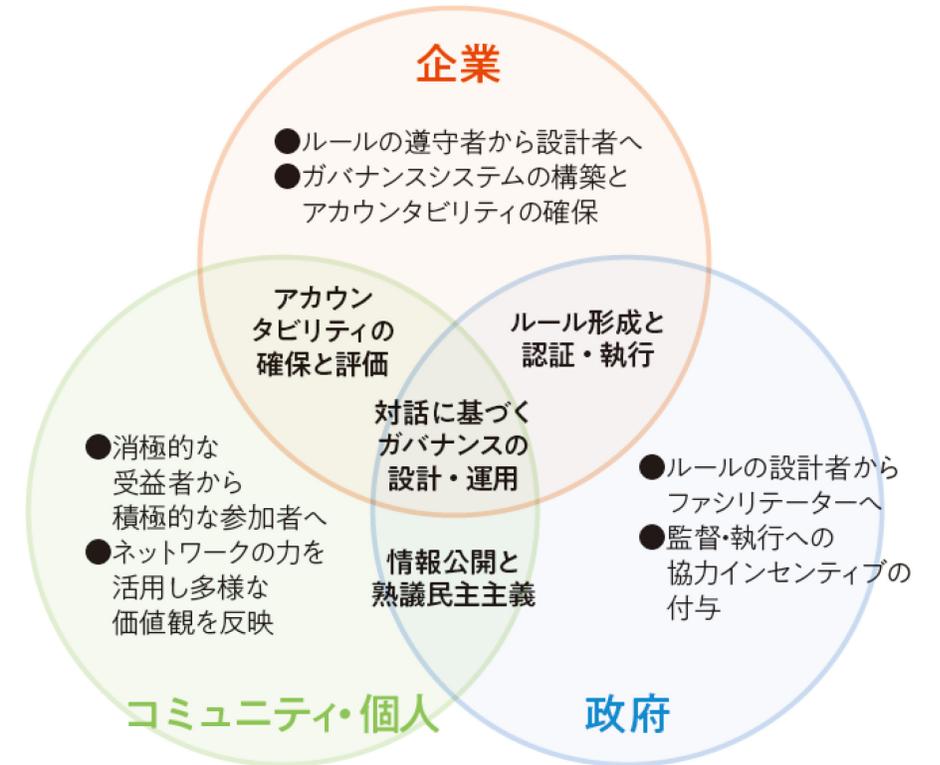


図3 各ステークホルダーの役割



アジャイルガバナンス

図4
アジャイル・ガバナンスのサイクル

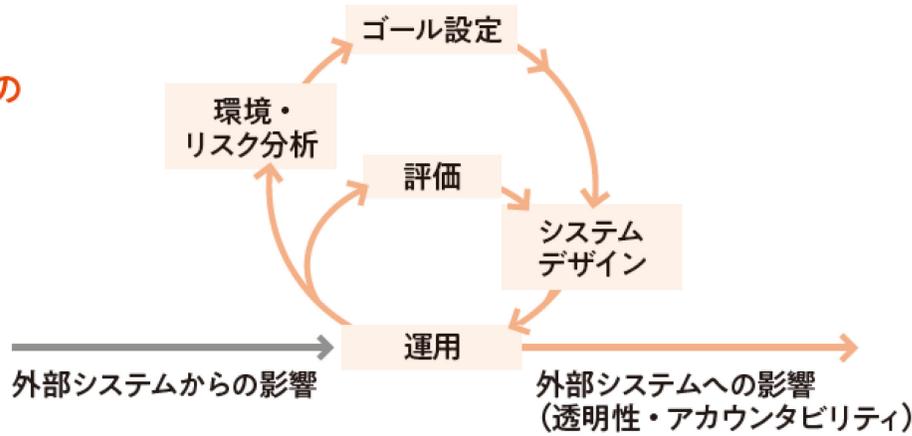
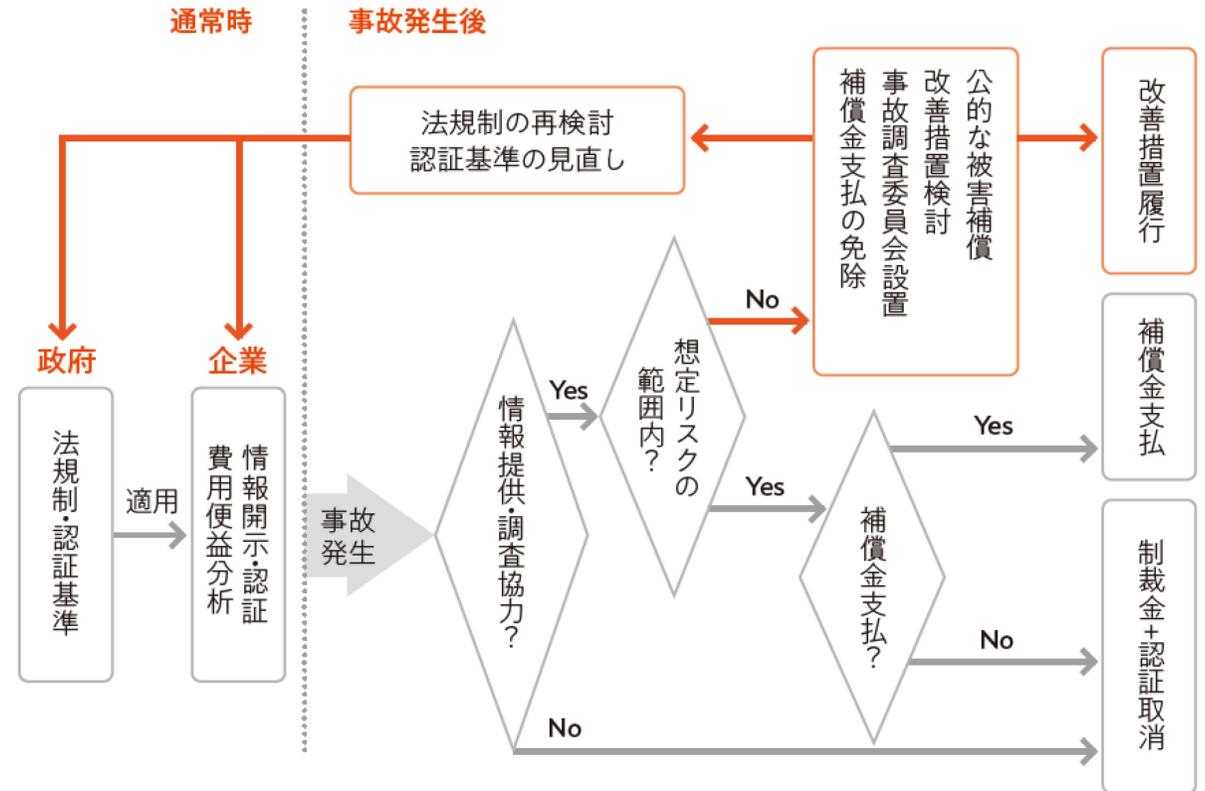


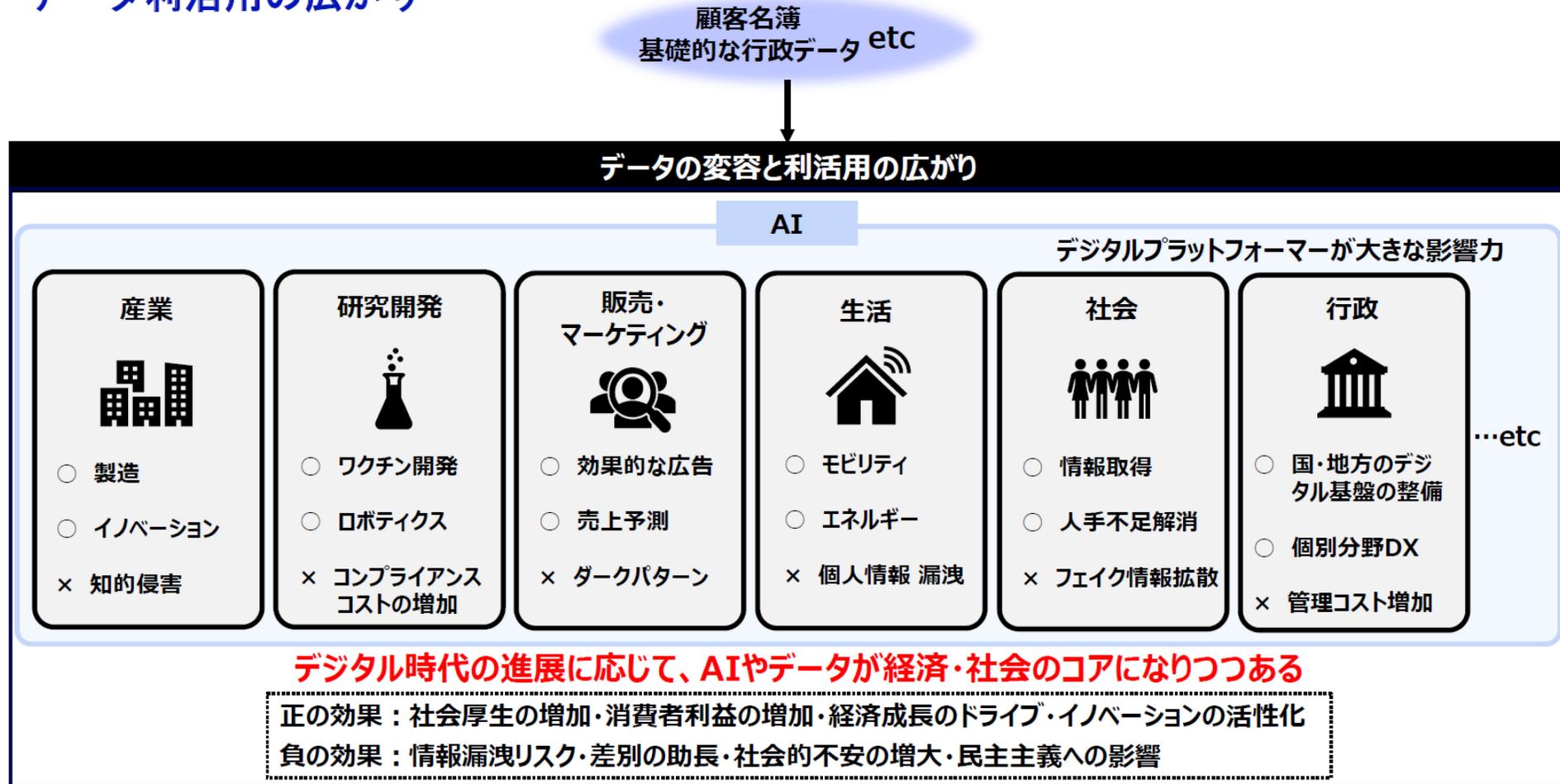
図6
イノベーションとリスクをバランスし続けるインセンティブを与える制裁制度



※不確実性をリスクに転換するサイクルを橙枠で示す

デジタル行財政改革会議

データ利活用の広がり



AIやデータ利活用の正の効果を最大化するとともに、負の効果を抑止する必要性

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_gyozai/kaigi8/gijishidai8.html

デジタル行財政改革会議

課題／これまでの成果

今後の取組

我が国の
データ活用
制度の検討

- データ利活用による社会課題の解決が重要な課題となる中、EU等において、個人情報保護法制と統合的な形で医療、金融、産業等の分野でデータ利活用に係る制度の整備が急速に進展している一方、日本では、包括的な検討はなされていない。

- デジタル行財政改革の下で、2024年内に検討会を立ち上げ、検討を行い、2025年夏を目途に、我が国のデータ利活用制度の在り方についての基本的な方針を策定する。

言いたいこと

- デジタル社会における「データに関する権利」の位置付け
- 法秩序全体の中での個人情報保護法の役割の再定義
- 1事業者 - 1サービス - 1消費者・労働者を超えるデータ流通・活用の世界のガバナンス

ご清聴ありがとうございました。